

お知らせ



ドローン利用者の皆様へ

霧ヶ峰及び白樺湖周辺におけるドローンの飛行ルールができました!!

現在、ドローンは急速に普及しており、災害対策や人命救助、観光振興など様々な分野で活用される一方、霧ヶ峰においては数年前から騒音や危険飛行等の苦情が寄せられています。

こうした状況を踏まえ、霧ヶ峰の野生動植物の保護、また訪れた全ての人々に安全で静穏な自然を堪能していただくため、霧ヶ峰自然環境保全協議会ではこの度『霧ヶ峰等におけるドローンの飛行ガイドライン』を策定しました。

ガイドラインのポイント

- このガイドラインは八ヶ岳中信高原国定公園内の霧ヶ峰地域(ガイドライン記載の地権者所有地)及び白樺湖周辺(茅野市柏原財産区所有地内)を対象としています。
 - これらの地域において、個人又はグループでドローンを飛ばしたいときは、地元観光協会等が主催するツアー等へご参加ください。
 - ドローンの飛行ができるのは国、地方公共団体、教育機関、学術研究機関、地元観光協会及び諏訪地方観光連盟であって、調査研究、観光又は自然環境の広報を目的としている場合のみです。また、協議会への届け出が必要です。
- ◎詳細は『霧ヶ峰等におけるドローンの飛行ガイドライン』（霧ヶ峰自然環境保全協議会HP等掲載あり）をご覧ください。霧ヶ峰自然環境保全協議会事務局へお問い合わせください。

【問合せ先】

霧ヶ峰自然環境保全協議会事務局

長野県諏訪市上川 1-1644-10
長野県諏訪地域振興局環境課内

電話：0266-57-2952

電話受付：午前8時30分から午後5時15分まで
(土日、祝祭日及び12月29日から1月3日までを除く)
URL：<https://www.pref.nagano.lg.jp/suwachi/suwachi-kankyo/kankyo/kyogikai/drone.html>



ガイドライン及び予定されているツアー情報はこちらでご確認いただけます。